

令和5年度

県立境高等学校野球グラウンド防球フェンス増設改修工事
(第五工区)

図面リスト

図面番号	図面内容	縮尺
A-1/5	建築改修工事仕様書 (1)	---
A-2/5	建築改修工事仕様書 (2)	---
A-3/5	付近見取図 配置図 工事概要	--- 1 / 1000
A-4/5	平面図 立面図	1 / 100
A-5/5	防球フェンス詳細図	1 / 50

鳥取県
令和5年度
J2300603
西部環境建築局

工事名称 県立境高等学校野球グラウンド防球フェンス増設改修工事 (第五工区)	設計図	図面リスト	SCALE	NUMBER	記事	 adachi-archi. 鳥取県米子市道笑町2丁目172 TEL (0859)33-7808	一般社団法人 鳥取県建築士事務所協会会員 (有)安達建築設計事務所 吉田 成年 一級建築士大臣登録 第209688号 建築士事務所知事登録 第06-225号	検図	設計	製図	担当
		R6 年 2 月 日		A0							

建築改修工事仕様書

1. 工事概要

1. 工事場所 鳥取県境港市上道町
2. 敷地面積 54,027 m²
3. 地域地区 都市計画地域(内・外) 市街化調整区域(内・外)
用途地域(第一種中高層住居専用地域) 防火地域(指定なし)
4. 建物概要

番号	名称	工事種別	構造	高さ	建築面積(m ²)	延長(m)
	防球フェンス	増設	S造	H=14.90m		L=10.00m

2. 建築改修工事仕様

1. 共通仕様
(1) 図面及び特記仕様書に記載されていない事項は、すべて国土交通省大臣官房官庁営繕部制定「公共建築改修工事標準仕様書(建築工事編)令和4年版」(以下、「改修標準仕様書」という。)による。ただし、改修標準仕様書に規定目以外は、国土交通省大臣官房官庁営繕部制定「公共建築工事標準仕様書(建築工事編)令和4年版」(以下、「標準仕様書」という。)による。
(2) 請負者は、建築基準法に基づく完了検査(中間検査含む)の検査には、特定行政庁(建築主事等)が求める検査に必要な資料等(報告書等)を用意する。
(3) 電気及び機械設備工事を本工事に含む場合、電気及び機械設備工事はそれぞれの工事仕様書を適用する。
2. 特記仕様
(1) 項目は番号に印のついたものを適用する。
(2) 特記事項は○印のついたものを適用する。
○印のつかない場合は、印のついたものを適用する。
○印と○印のついた場合は共に適用する。
(3) 項目に記載[]の内表示番号は、改修標準仕様書の当該項目、当該図又は当該表を示す。
()の内表示番号は、標準仕様書の当該項目、当該図又は当該表を示す。
(4) G印は、「国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律」(以下「グリーン購入法」という。)の特定調達品目を示す。判断の基準は「環境物品等の調達の推進に関する基本方針(令和4年2月25日変更閣議決定)」(環境省のホームページがダウンロード可能)による。
(5) 関係法令(条例を含む)の改正等により、工事内容が法令等に抵触する恐れがあることを認識した場合には、その対応等について、監督職員と協議を行うものとする。
(6) 材料及び製造所等の記載は順不同である。

1 一般共通事項

6 材料の品質等 [1.4.2]

材料・機材等の品質及び性能
1) 本工事に使用する材料は、設計図書に定める品質及び性能の他、通常有すべき品質及び性能有するものとする。
2) 備考欄に商品名が記載された材料は、当該商品又は同等品を使用するものとし、同等品を使用する場合は監督職員の承諾を受ける。
3) 標準仕様書に記載されていない特別な材料の工法については、材料製造所の指定する工法とする。
4) 本工事に使用する材料のうち、5)に指定する材料の製造業者等は、次の事項を満たすものとし、その証明となる資料(外部機関が発行する証明書の写し)を監督職員に提出して承諾を受けるものとする。ただし、あらかじめ監督職員の承諾を受けた場合はこの限りではない。
品質及び性能に関する試験データが整備されている。
生産施設及び品質の管理が適切に行われている。
安定的な供給が可能である。
法令等で定める許可、認可、認定又は免許を取得している。
製造又は施工の実績があり、その信頼性がある。
販売、保守等の営業体制が整えられている。

5) 製造業者等に関する資料の提出を定める材料	
床型枠用鋼製デッキプレート	現場発泡断熱材
鉄骨柱下無収縮モルタル	フリーアクセスフロア
無収縮グラウト材	可動間仕切
乾式保護材	移動間仕切
既調合モルタル	トイレブース
ルーフトレン	煙突用成形ライニング材
吸水調整材	天井点検口
錠前類	床点検口
クローザ類	グレーチング
自動扉機構	屋上緑化システム
自閉式上吊り引戸機構	トップライト
重量シャッター	ポリマーセメントモルタル

下表より適用する技能士は、適用する工事業業中、1名以上の者が自ら作業をするともに、他の技能者に対して、施工品質の向上を図るための作業指導を行う
(技能士：職業能力開発促進法による一級技能士又は単一等級の資格を有する者)
また、その技能士はその者が技能士であることがわかる名札(下図参考)を常時着用する

工事種目	技能検定職種	技能検定作業
仮設工事	とび	とび作業
防水改修工事	防水施工	・ アスファルト防水工事業業 ・ ウレタンゴム系塗膜防水工事業業 ・ アクリルゴム系塗膜防水工事業業 ・ 合成ゴムシート防水工事業業 ・ 塩化ビニルシート防水工事業業 ・ セメント系防水工事業業 ・ シーリング防水工事業業 ・ 改質アスファルトシートトーチ工法防水工事業業 ・ FRP防水工事業業
外壁改修工事	樹脂接着剤注入施工	・ 樹脂接着剤注入工事業業
	左官	・ 左官作業
	タイル張り	・ タイル張り作業
建具改修工事	サッシ施工	・ ビル用サッシ施工作業
	ガラス施工	・ ガラス工事業業
	自動ドア施工	・ 自動ドア施工作業
	建具製作	・ 木製建具加工作業
	ガラス用フィルム施工	・ 建築フィルム作業
内装改修工事	建築大工	・ 大工工事業業
	建築板金	・ 内外装板金作業
	内装仕上施工	・ 鋼製下地工事業業 ・ プラスチック系床仕上工事業業 ・ カーペット系床仕上作業 (2級及びプラスチック系仕上げ工事業業を含む) ・ ボード仕上げ工事業業
	表装	・ 壁装作業
	左官	・ 左官作業
	タイル張り	・ タイル張り作業

1 一般共通事項

7 技能士 [1.7.2]

8 完成写真

9 完成時の提出図書 [1.9.1, 2]

10 適用区分

11 保全に関する資料 [1.9.3]

12 火災保険等

塗装改修工事	塗装	・ 建築塗装作業
耐震改修工事	とび	・ とび作業
	鉄筋施工	・ 鉄筋組立作業
	型枠施工	・ 型枠工事業業
	コンクリート圧送施工	・ コンクリート圧送工事業業
	鉄工	・ 構造物鉄工作業
環境配慮改修工事	配管	・ 建築配管作業
	路面表示施工	・ 溶解ペイントマーカ工事業業
		・ 加熱ペイントマシンマーカ工事業業
造園	・ 造園工事業業	

《技能士名札参考図》



下記のを監督職員に提出する。

区分	分類・規格	撮影箇所	部数	備考
工事記録写真	カラーサービス判	各工種の工程毎	1部	
		・ 内部 箇所	2部	
完成写真	カラーサービス判	○ 外部 2箇所	2部	
		・ 内部 箇所	部	
パネル	カラー	・ 外部 箇所	部	
		・ 四切 箇所	2部	
		・ 半切 箇所		
		・ 全紙 箇所		

- 電子データ又はネガの提出 [工事記録写真] (要 ○ 不要)
- 電子データ又はネガの提出 [完成写真] (○ 要 ・ 不要)

下記のを監督職員に提出する

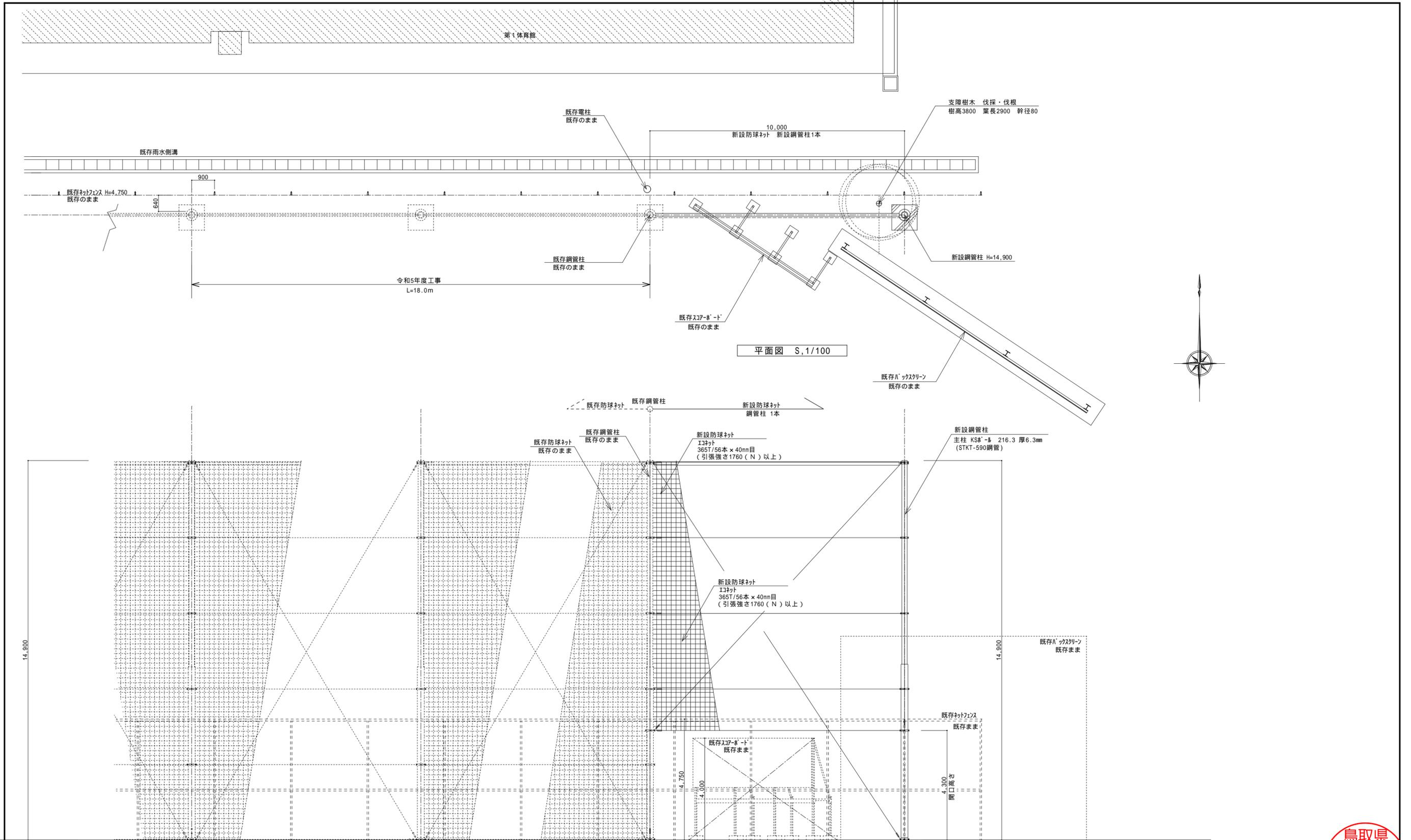
- 原因A1版又はA2版(設計図の第2原因訂正不可) 1部
- CADデータ 1式
- 原因の大型コピー(白焼)の2つ折製本 2部
- 縮小版2つ折製本(A4版) 2部
- 複写 縮小版A3バラ焼 部
- 完成図の種類及び内容(改修前後の状態が分かるように整備する)
- 案内図・配置図 : 配置図には外構整備、屋外給排水系統図含む
- ・ 改修概要図 : 改修概要、部位等を表示する
- ・ 平面図 : 室名、耐震壁(防火壁)、避難施設等を表示する
- 立面図 : 外壁仕上、補修範囲等を表示する
- 断面図 : 階高、天井高等を表示する
- ・ 仕上表 : 屋外、屋内(各階)の仕上表を表示する
- ・ 構造図 : 杭、構造躯体等を表示する
- その他 : (設計図書に準ずる)
- ・ 原因ケース ○ 製本図面の背表紙に「施設コード・部局名称」ラベルを貼付ける

建築基準法に基づき定まる風圧力及び積雪荷重の算定には次の条件を用いる。
基準風速 $V_0 = 30 \text{ m/s}$
地表面粗度区分 ○
積雪区分 平成12年5月31日建設省告示第1455号 別表(33)

下記のをA4版ファイルに製本して監督職員に提出する。

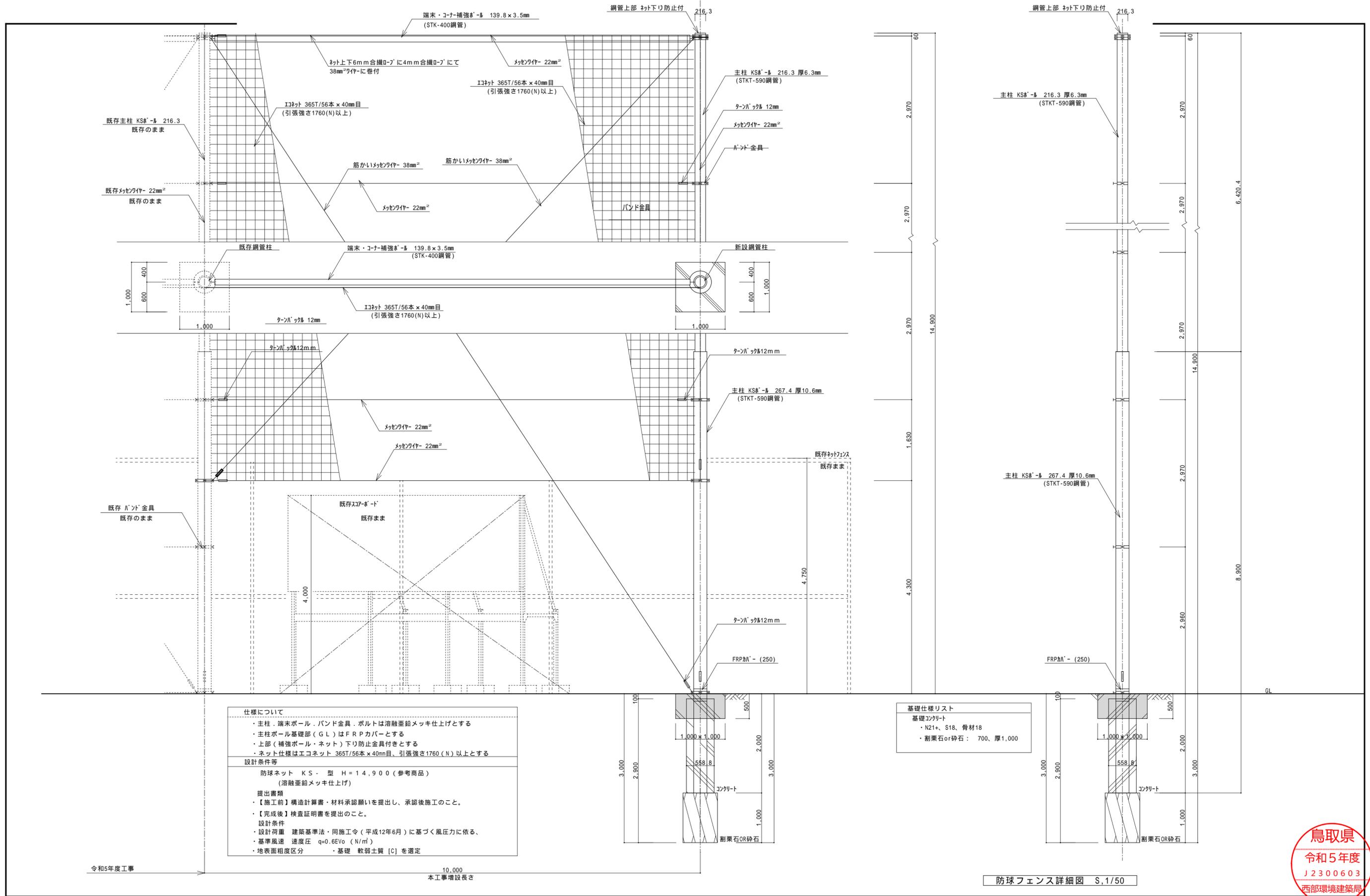
- 主な主要資材、機器等のメーカー及び施工者一覧表
- ・ 機器性能試験成績書及び取扱説明書
- 保証書
- ・ 官公署届出書類(保守に必要とするもの)
- ・ 建築物の保守に関する説明書、指導案内書
- ・ 工事的目的物及び工事材料等工事施工中の事故に伴う損害を補てんするため火災保険等に加入する。(保険の加入期間は、工事完成引き渡しまで(概ね工期+21日)とする。)





鳥取県
令和5年度
J2300603
西部環境建築局

工事名称 県立境高等学校野球グラウンド防球フェンス増設改修工事 (第五工区)	平面図 立面図	SCALE 1/100	NUMBER A-4/5	記事	一般社団法人 鳥取県建築士事務所協会会員 (有)安達建築設計事務所 吉田 成年 adachi-archi. 鳥取県米子市道笑町2丁目172 TEL (0859)33-7808	検図 設計 製図 担当 一級建築士大臣登録 第209688号 建築士事務所知事登録 第06-225号
	設計図	R6 年 2 月 日	1/100			



工事名称	県立境高等学校野球グラウンド防球フェンス増設改修工事 (第五工区)
設計図	

防球フェンス詳細図	SCALE	NUMBER	記事
R6 年 2 月 日	1/50	A-5/5	

鳥取県建築士事務所協会 鳥取県米子市道突町2丁目172 TEL (0859)33-7808	鳥取県建築士事務所協会 鳥取県米子市道突町2丁目172 TEL (0859)33-7808
--	--

鳥取県 令和5年度 J2300603 西部環境建築局	鳥取県 令和5年度 J2300603 西部環境建築局
----------------------------	----------------------------

換図	設計	製図	担当

令和6年度

県立境高等学校弓道場矢止め板改修工事

図面リスト		
図面番号	図面名称	縮尺
A 1-5	表紙・図面リスト	-
A 2-5	建築改修工事特記仕様書(1)	-
A 3-5	建築改修工事特記仕様書(2)	-
A 4-5	全体配置図 附近見取図 改修概要	1/1,000
A 5-5	平面図 立面図 改修詳細図	1/100, 50, 5



建築改修工事仕様書

I. 工事概要

- 1. 工事場所 境港市上道町
2. 敷地面積 54,027.00 m²
3. 地域地区 都市計画地域(○内・外) 市街化調整区域(・内・外)
用途地域(第1種中高層住居専用地域) 防火地域(指定無し)
(第2種中高層住居専用地域)

4. 建物概要(工作物)

Table with columns: 番号, 名称, 工事種別, 構造, 階数, 建築面積(m²), 延べ面積(m²). Includes items like 弓道場止め, 射場, 部室(倉庫), 的場.

II. 建築改修工事仕様

1. 共通仕様

- (1) 図面及び特記仕様書に記載されていない事項は、すべて国土交通省大臣官庁官庁審判部制定「公共建築改修工事標準仕様書(建築工事編)令和4年版」(以下、「改修標準仕様書」という。)による。
(2) 請負者は、建築基準法に基づく完了検査(中間検査含む)の検査には、特定行政庁(建築主事等)が求める検査に必要な資料等(報告書等)を用意する。
(3) 電気及び機械設備工事を本工事に含む場合、電気及び機械設備工事はそれぞれの工事仕様書を適用する。

2. 特記仕様

- (1) 項目は番号に○印のついたものを適用する。
(2) 特記事項は○印のついたものを適用する。
○印と◎印のついた場合は、※印のついたものを適用する。
○印と◎印のついた場合は共に適用する。
(3) 項目に記載[]の内表示番号は、改修標準仕様書の当該項目、当該図又は当該表を示す。
()の内表示番号は、標準仕様書の当該項目、当該図又は当該表を示す。
(4) ㊦印は、「図等による環境物品等の調達に関する法律」(以下「グリーン購入法」という。)の特定調達品目を示す。判断の基準は「環境物品等の調達の推進に関する基本方針(令和4年2月25日変更閣議決定)」(環境省のホームページがダウンロード可能)による。
(5) 関係法令(条例を含む)の改正等により、工事内容が法令等に抵触する恐れがあることを認識した場合には、その対応等について、監督職員と協議を行うものとする。
(6) 材料及び製造業者の記載は順不同である。

7. 材料の品質等

[1. 4. 2]

3) ホルムアルデヒド放散量の区分において、第三種とは次の①又は②に該当する材料を指す。
① 建築基準法施行令第20条の7第1項に定める第三種ホルムアルデヒド発散建築材料
② 建築基準法施行令第20条の7第3項の規定により国土交通大臣の認定を受けた材料
図等による環境物品等の調達の推進等に関する法律(平成12年法律第100号)に基づく環境物品等の調達の推進に関する基本方針における公共工事の配慮事項(資材(材料及び構材を含む)の梱包及び容器は、可能な限り簡易であって、再生利用の容易さ及び廃棄時の負担軽減に配慮されていること。)に留意する

Table with columns: 床型柱用鋼製クビプレート, 鉄骨柱下無収縮モルタル, 無収縮グラウト材, 乾式保護材, 既設合モルタル, ルーフドレン, 吸気調整材, 錠前類, クローザ類, 自動扉機構, 自閉式上吊り引扉機構, 重量シャッター, 軽量シャッター, オーバーヘッドドア, 防水剤.

8. 石綿含有建材の調査

[1. 5. 1]

調査
※石綿含有建材の事前調査
工事着手に先立ち、あらかじめ関係法令に基づき、石綿含有建材の事前調査を行う
資材と資料()
・分析による石綿含有建材の調査
分析対象
アクテノライト、アモサイト、アンソフィライト、クリソタイル、クロシドライト、トシモライト
分析方法
材料名 分析方法(定性) 分析分 分析方法(定量)
JIS A 1481-1又はJIS A 1481-2 JIS A 1481-3又はJIS A 1481-4
・ 箇所 ・ 箇所
・ 箇所 ・ 箇所
・ 箇所 ・ 箇所
材料が仕上建材の場合は、層ごとの分析を行うこと
サンプル数 1箇所あたり3サンプル
採取箇所 ・ 図示

9. 施工数量調査

[1. 6. 2]

調査範囲 ※外壁(庇、窓木共) ・屋根 ○図示
調査方法 ※ネストハンマーによる打診及び目視 ・図示
外壁調査は、外壁改修フローに対応する外壁面のひび割れ、浮き、欠損部、内部まで貫通したひび割れ及び雨漏りの有無についての位置及び数量(幅、長さ、面積)の調査を行う
屋根調査は、防水面のひび割れ、浮き、欠損部、目地欠損部及び雨漏りの有無についての位置及び数量(幅、長さ、面積)の調査を行う。
また、その報告書は、調査結果を立面図等に記載し集計表を添えて監督職員に2部提出する(必要に応じて写真等を添付する。)

10. 調査のための破壊部分の修繕

[1. 6. 3]

現場にてサンプルを採取し、シーリング材及び分析の要否を判定する。
採取箇所 ※図示
採取箇所数 計 箇所
・第二次判定
専門分析機関にてPCB含有量の分析を行う。
分析回数 計 箇所
・除去処理工事
除去範囲 ※図示
・せっこうボードの処理
・石綿含有せっこうボード 改修特記仕様書第9章による
・ひ素・カドミウム含有せっこうボード
・製造業者に回収委託
・埋立処分(管理型最終処分場)
処分施設の名称・所在地()
・石綿含有、ひ素・カドミウム含有以外のせっこうボード
・再資源化(再資源化施設) ・最終処分(管理型最終処分場)
処分施設の名称・所在地()

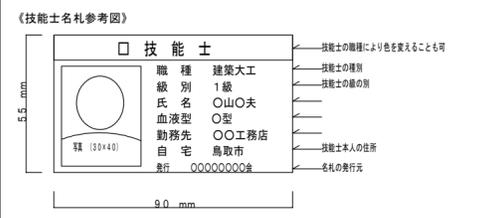
11. 技能士

[1. 7. 2]

下表により適用する技能士は、適用する工事中、1名以上の者が自ら作業をするとともに、他の技能者に対して、施工品質の向上を図るための作業指導を行う
(技能士:職業能力開発促進法による一級技能士又は単一等級の資格を有する者)
また、その技能士はその差が技能士であることがわかる名札(下図参照)を常時着用する

Table with columns: 工事種目, 技能検定職種, 技能検定作業. Includes items like 仮設工事, 防水改修工事, 外壁改修工事, 建具改修工事, 内装改修工事, 表装, 左官, タイル張り.

Table with columns: 塗装改修工事, 耐震改修工事, 環境配慮改修工事. Includes items like 塗装, とび, 鉄筋施工, 型枠施工, コンクリート圧送施工, 鉄工, 配管, 路面表示施工, 造園.



12. 化学物質の濃度測定 [1. 7. 9]
1) 測定対象室のホルムアルデヒド、スチレン、トルエン、キシレン、エチルベンゼンの室内濃度を測定し、厚生労働省が定める指針値以下であることを確認し、監督職員に報告する。
・パラジクロロベンゼンを追加して分析を行う
測定対象室()
2) バックアップ型採取器を用いて測定を行う場合には、次の要領で測定及び分析を行う。
①30分間換気
測定対象室のすべての窓及び扉(造り付け家具、押し入れ等の収納部分の扉を含む)を開放し、30分間換気する。
②5時間閉鎖
①の後、測定対象室すべての窓及び扉を5時間閉鎖する。ただし、造り付け家具、押し入れ等の収納部分の扉は開放したままとする。
③測定
イ ②の状態のまま測定する。
ロ 測定時間は、原則として24時間とする。ただし、工程等の都合により、24時間測定が行えない場合は、8時間測定とする。なお、8時間測定の場合は、午後2時～3時の測定時間帯の中央となるよう、10時30分～18時30分までの時間帯で測定する。
ハ 測定回数1回とし、複数回の測定は不要とする。
④分析
測定対象化学物質を採取したバックアップ型採取器を分析機関に送付し、濃度を分析する。
⑤その他
監督職員から測定方法に関する注意事項等の指示を受ける。

Table with columns: 区 分, 撮影箇所, 部数, 備考. Includes items like 工事記録写真, 完成写真, カラーサーベイス, カラーキャベイス, カー.

13. 完成写真 [1. 9. 1. 2]
下記のもの監督職員に提出する。
※ 原図A 1版又はA 2版(設計図の第2原因訂正不可) 1部
※ CADデータ 1式
※ 原図の大型コピー(白線)の2つ折製本 2部
※ 縮小紙2つ折製本(A 4版) 2部
※ 複写 縮小紙A 3パラ横 部
完成図の種類及び内容(改修前後の状態が分かるように整備する)
○ 案内図・配置図: 配置図には外構整備、屋外給排水系統含む
○ 改修概要図: 改修概要、部位等を表示する
○ 平面図: 室名、耐震壁(防火壁)、避難施設等を表示する
○ 立面図: 外壁仕上、修繕範囲等を表示する
○ 断面図: 階高、天井高等を表示する
○ 仕上表: 屋外、屋内(各層)の仕上表を表示する
・ 構造図: 柱、構造躯体等を表示する
・ その他: ()
・ 原因ケース・製本図面の背表紙に「施設コード・部局名称」ラベルを貼付ける

14. 完成時の提出図書 [1. 9. 1. 2]
完成図の種類及び内容(改修前後の状態が分かるように整備する)
○ 案内図・配置図: 配置図には外構整備、屋外給排水系統含む
○ 改修概要図: 改修概要、部位等を表示する
○ 平面図: 室名、耐震壁(防火壁)、避難施設等を表示する
○ 立面図: 外壁仕上、修繕範囲等を表示する
○ 断面図: 階高、天井高等を表示する
○ 仕上表: 屋外、屋内(各層)の仕上表を表示する
・ 構造図: 柱、構造躯体等を表示する
・ その他: ()
・ 原因ケース・製本図面の背表紙に「施設コード・部局名称」ラベルを貼付ける

15. 設備工事との取り合い

設備機器の位置、取り合い等が検討できる施工図を提出して、監督職員の承認を受ける。

Table with columns: 設備工事との取り合い, 建築, 電気, 機械. Includes items like コンクリート壁、床、梁貫通部, 鉄骨造の開口及び補修, 照明器具・幹線等の吊りボルト, 軽量鉄骨壁のボックス取付用下地, 埋込分電盤・端子盤・フルボックスの仮枠及び埋込部分の補修, O Aフロア・フリーアクセスフロアの切込み及び補修, 埋込型機器取付用の天井, 壁の切込加工、下地の補修, 自動開閉装置を取付ける防火戸の切込み、補強及びドラクローザ、フロアセンサ, 電気室、自家発電室などの基礎及びピット(蓋を含む), テレビアンテナ, 天井点検口, 機器類のコンクリート基礎.

16. 撤去部分

コンクリート、モルタル等の撤去部分の量は、原則としてダイヤモンドカッター切りとする。ダイヤモンドカッター切り深さ(※30mm程度)

17. 適用区分

建築基準法に基づき定まる風圧力及び積雪荷重の算定には次の条件を用いる。
基準風速 V0 = 30 m/s
地表面粗度区分 I・II・III・IV
積雪区分 平成12年5月31日建設省告示第1455号 別表()

- 18. 保全に関する資料 [1. 9. 3]
下部のものA 4版ファイル製本して監督職員に提出する。
○ 主な主要資材、機器等のメーカー及び施工者一覧表
○ 機能的試験記録書及び取扱説明書
○ 保証書
○ 官公署届出書類(保守に必要とするもの)
・ 建築物の保守に関する説明書、指導案内書
・
19. 火災保険等
工事目的物及び工事材料等工事途中の事故に伴う損害を補てんするため火災保険等に加入する。(保険の加入期間は、工事完成引き渡しまで(概ね工期+21日)とする。)

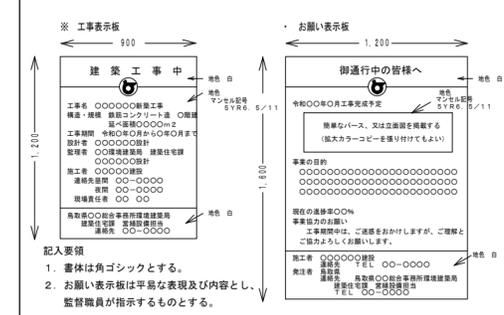
- 20. 環境配慮
鳥取県公共事業環境配慮指針 ※ 対象工事 ・ 非対象工事
21. 建設リサイクル法
※ 対象工事 ・ 非対象工事
22. 鳥取県福祉のまちづくり条例
※ 対象工事 ・ 非対象工事
23. 景観形成条例
※ 対象工事 ・ 非対象工事
24. 建築物省エネ法
※ 対象工事 ・ 非対象工事

- 2. 仮設工事
1. 騒音・粉じん等の対策 [2. 1. 3]
騒音・粉じん等の対策 ・防音パネル ・防音シート
防音パネル、防音シートを取り付ける足場の設置範囲
※ 工事に必要な範囲
2. 足場その他 [2. 2. 1] [2. 2. 1]
「手すり先行工法に関するガイドライン」に基づく足場の設置に当たっては、同ガイドラインの別紙1「手すり先行工法による足場の組立て等に関する基準」における(2)手すり設置方式又は(3)手すり先行用方式により行う。
外部足場 ○設置する(範囲 ※工事に必要な範囲 ・) ・設置しない
防護シート ・設置する(範囲 ※工事に必要な範囲 ・) ・設置しない
内部足場 ・設置する(※即立、足場板等 ・) ・設置しない
材料、撤去材等の運搬方法 ・A種 ○B種 ・C種 ・D種 ・E種
C種: 利用可能なエレベーター()
D種: 利用可能な階段()
3. 既存部分の養生 [2. 3. 1]
養生方法等
○既存部分の養生方法 ※ビニシート、合板等による
・ 既存家具、既存設備等の養生方法 ※ビニシート等
・ 既存ブラインド、カーテン等の養生方法 ※ビニシート等(取外し再取付けを行う)
・ 保管場所 ※構内既存施設内
・ 固定された家具等(備品、机、ロッカー等)の移動 ※行う(図示)
既存部分に汚染又は損傷を与えるおそれがある場合は養生を行う。また、万一損傷を与えた場合は、受注者の責任において速やかに修復等の処置を行う。

- 4. 仮設間仕切り [2. 3. 2]
仮設間仕切り及び仮設扉の設置箇所 ※図示
仮設間仕切りの種別と材質等
・ A種 ※B種 ・C種 ・図示
A、B種の仕上げ材 ※石こうボード (GB-R 厚さ9.5mm) ・合板(普通合板 厚さ9mm)
A、B種の片面への塗装等 ・行う ※行わない
A種のガラスウールの充填材
※ 行う(JIS A 6301ガラスウール吸音材 2号32K 厚50mm)
※ 行わない
仮設扉の種別 ※木製(合板張り程度)
5. 監督職員事務所 [2. 4. 1]
※ 設ける m²程度 ・設けない
現場に設置する備品等は、現場説明書の施工条件明示事項による。
・ 既存建物内の一部を使用する(場所)
・ 構内に新設する 規模(m²)

- 7. 工事用水
構内既存の施設 ※ 利用できない ・ 利用できる(※ 有償 ・ 無償)
8. 工事用電力
構内既存の施設 ※ 利用できない ・ 利用できる(※ 有償 ・ 無償)
9. 工事用仮設物
構内既存の施設 ・ 利用できない ・ 利用できる

- 3. 防水改修工事
1. 降雨時に対する養生方法 [3. 1. 3]
※改修標準仕様書3.1.3(5)(7)~(9)による。
2. 既存防水層の処理 [3. 1. 4] [3. 2. 3. 4. 6]
既存保護層の撤去 ・行う(範囲 ・図示 ・) ・行わない
既存防水層の撤去 ・行う(範囲 ・図示 ・) ・行わない
露出防水層表面の仕上げ塗装の除去
・行う(・M4S ・M4SI ・M4C ・M4D1 ・L4X)
・行わない
改修用ドレン
・設ける(・POAS ・POASI ・POD ・POD1 ・POS ・POSI ・POD)
・設けない



- 7. 工事用水
構内既存の施設 ※ 利用できない ・ 利用できる(※ 有償 ・ 無償)
8. 工事用電力
構内既存の施設 ※ 利用できない ・ 利用できる(※ 有償 ・ 無償)
9. 工事用仮設物
構内既存の施設 ・ 利用できない ・ 利用できる

- 3. 防水改修工事
1. 降雨時に対する養生方法 [3. 1. 3]
※改修標準仕様書3.1.3(5)(7)~(9)による。
2. 既存防水層の処理 [3. 1. 4] [3. 2. 3. 4. 6]
既存保護層の撤去 ・行う(範囲 ・図示 ・) ・行わない
既存防水層の撤去 ・行う(範囲 ・図示 ・) ・行わない
露出防水層表面の仕上げ塗装の除去
・行う(・M4S ・M4SI ・M4C ・M4D1 ・L4X)
・行わない
改修用ドレン
・設ける(・POAS ・POASI ・POD ・POD1 ・POS ・POSI ・POD)
・設けない



Table with columns: 章, 項目, 特記事項. Includes items like 1. 一般共通事項, 2. 官公庁その他への手続, 3. 電気保安技術者, 4. 工事安全計画書, 5. 発生の処理等, 6. 環境への配慮.

Table with columns: Date, Check, Draw, Title, Scale, No. Includes information like Date: R6.9, Check: 長谷川, Draw: Hasegawa, Title: 県立境高等学校弓道場止め板改修工事, Scale: A2, No: A-2/5.



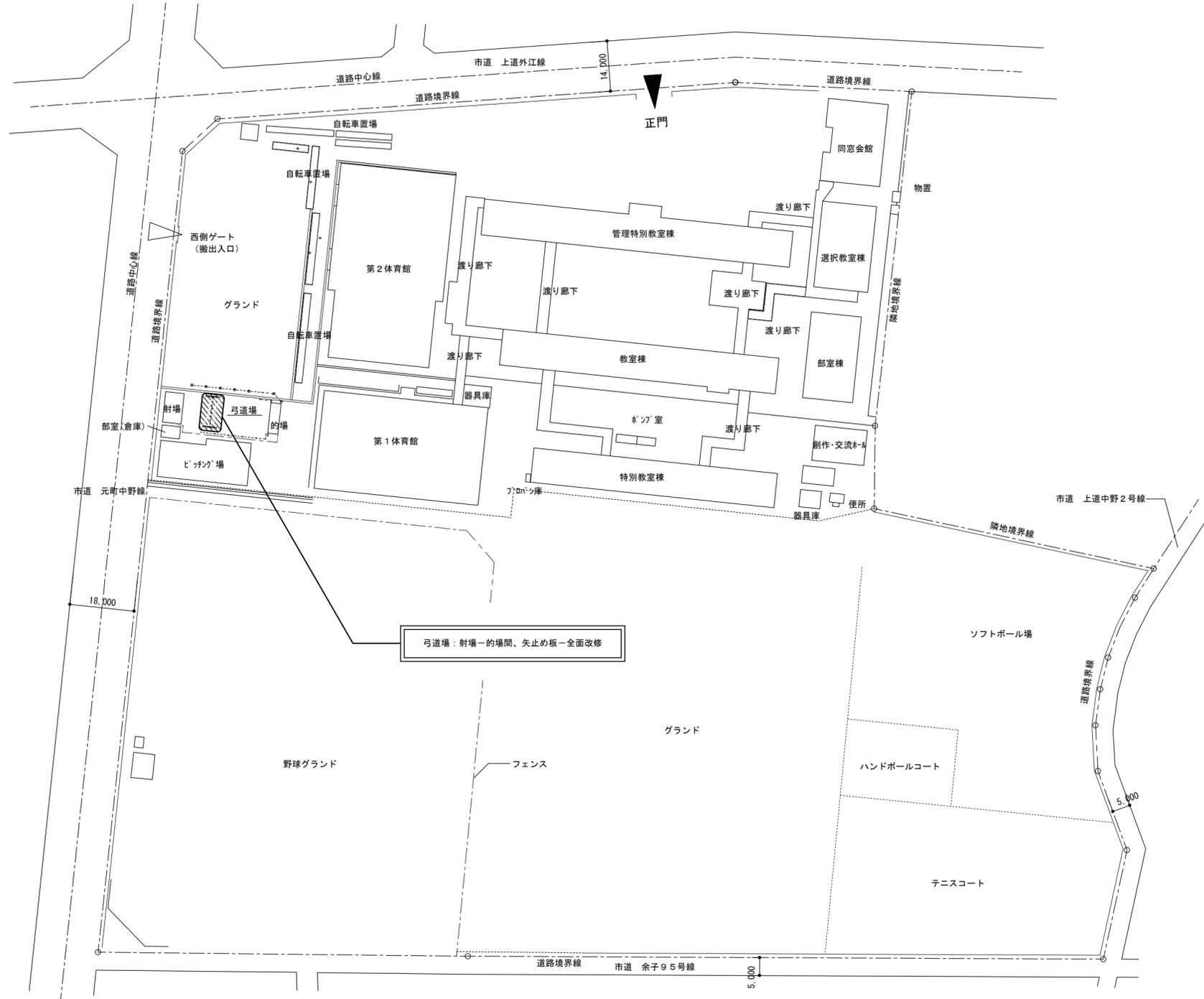
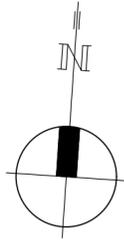
7 塗装改修工事
1 材料
2 下地調整
3 錆止め塗料塗り
4 仕上げ塗料塗り
5 溶融垂れつき高力ボルト
6 普通ボルト
7 アンカーボルト
8 溶接材料
9 スタッド
10 製作精度
11 溶接作業を行う技能
12 仮組
13 高力ボルト接合
14 溶接接合
15 入熱、バス間温度の溶接条件
16 溶接部の試験
17 耐火被覆
18 建方精度

8-1-5 耐震改修工事(鉄骨工事)
セットの種類
溶融垂れつき高力ボルト
普通ボルト
アンカーボルト
溶接材料
スタッド
製作精度
溶接作業を行う技能
仮組
高力ボルト接合
溶接接合
入熱、バス間温度の溶接条件
溶接部の試験
耐火被覆
建方精度

19 アンカーボルトの保持
20 錆止め塗装
8-1-4 耐震改修工事(あと施工アンカー工事)
1 あと施工アンカー
2 鉄筋埋込み工事
3 あと施工アンカーの試験
4 シアコネクタ
5 施工管理技術者
8-1-5 耐震改修工事(グラウト工事)
1 グラウト材
2 柱底等の均しモルタル
8-1-6 耐震改修工事(連続繊維補強工事)
1 連続繊維シート

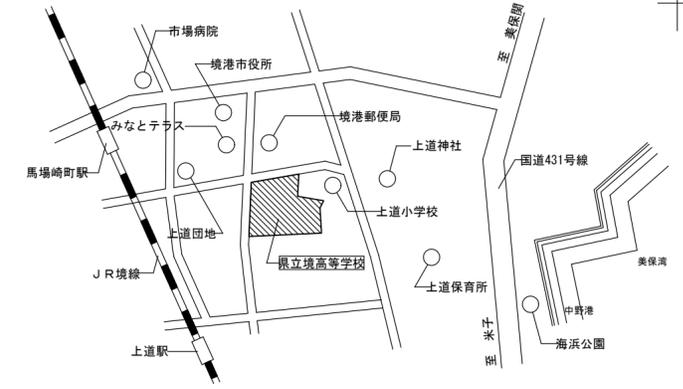
8-1-7 耐震改修工事(耐震スリット新設工事)
1 耐震スリットの方式
2 耐震スリットの施工
3 耐震スリット充填材
8-1-8 耐震改修工事(土工事及び地業工事)
1 埋戻し及び盛土
2 地業
3 砂利地業
4 捨コンクリート地業
9 環境配慮改修工事
1 石綿含有建材の除去工事





弓道場：射場一的場間、矢止め板一全面改修

全体配置図 1/1,000



附近見取図

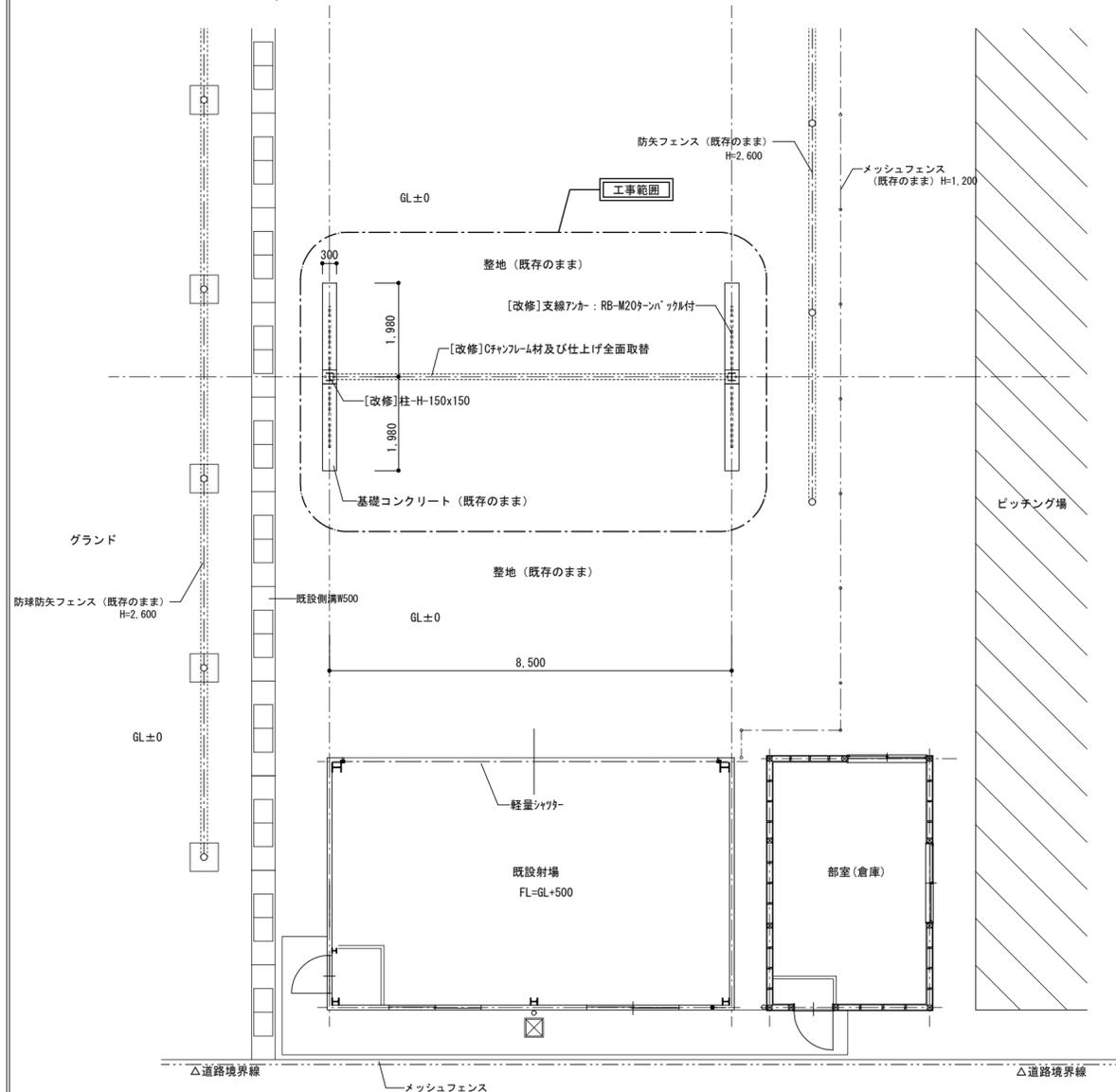
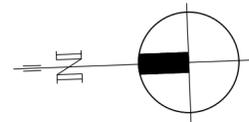
改修概要
[弓道場矢止め板部分全面改修]
1. 矢止め板鋼製フレーム材撤去取替、支線アンカー取付がセトプレート溶接補強 コンパネ貼り下地Cチャンネル全面撤去取替、支線7かGプレート溶接補強
2. 鋼製フレーム材全面塗装改修、コンパネ全面撤去張替 鋼製柱、支線7か、Cチャンネル材等、全面塗装改修、Cチャンネル部コンパネ張替 Cチャンネル天端フッ素鋼板笠木取付

改修等一工事仕様

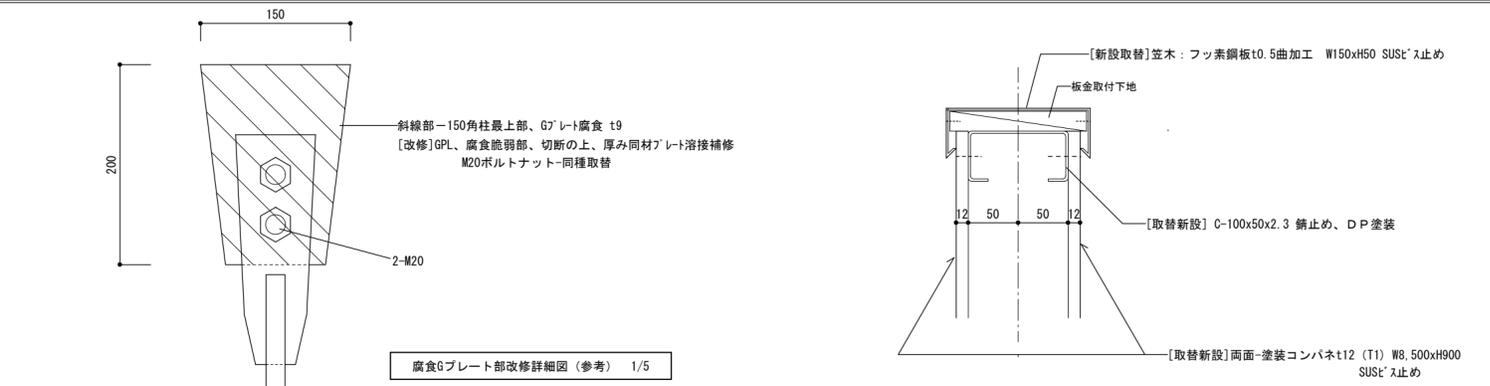
1. 図面及び本仕様に記載されていない事項は、すべて国土交通大臣官房官庁営繕部監修「公共建築改修工事標準仕様書」（令和4年版）による。
2. 来館者、職員他、行事等にて関係者以外のお出入りがあるので、工程、安全対策等、施設側と十分な協議打合せを行う。
3. 工事にあたっては、生徒、職員、来訪者に対する安全の確保に十分努める事。
4. 改修に伴い隣接施設及び周辺に迷惑と損傷を与えないよう、万全対策と注意を払う事
5. 工事にあたっては、構造物の状況や工事現場周辺の環境状況を検討した上で騒音規制法、振動規正法等の関係諸法令を遵守し、必要な措置を講じる事。
6. 工事施工中に予期せぬ事態や疑義が生じた場合は、速やかに監督員に報告の上指示に従い適正な処理を行う事。
7. 建築物等の解体除去作業等は極力低音で施工するよう配慮する。
8. 工事車両の走行に際しては、必ず安全確認者を配置し、事故等が起きないように十分留意する事。
9. 改修工事に伴い、周辺道路及び建築物等に損傷を与えた場合は、請負者の責任において現況に復旧する事。
10. 工事着手時、速やかに現況施工部位、寸法数量等再確認の上、調整を図ること。

※鉄骨フレーム等、搬出入は西側ゲートより行うものとする。
 ※工事に際し、施工計画、工程等について、監督員と充分な協議の上、安全対策等を含め細心の注意を払い施工するものとする。
 (仮設計画においては、A型バリケード、フェンス、コーン等適切に配置した仮設計画図を提出し監督員の承諾を得るものとする。)

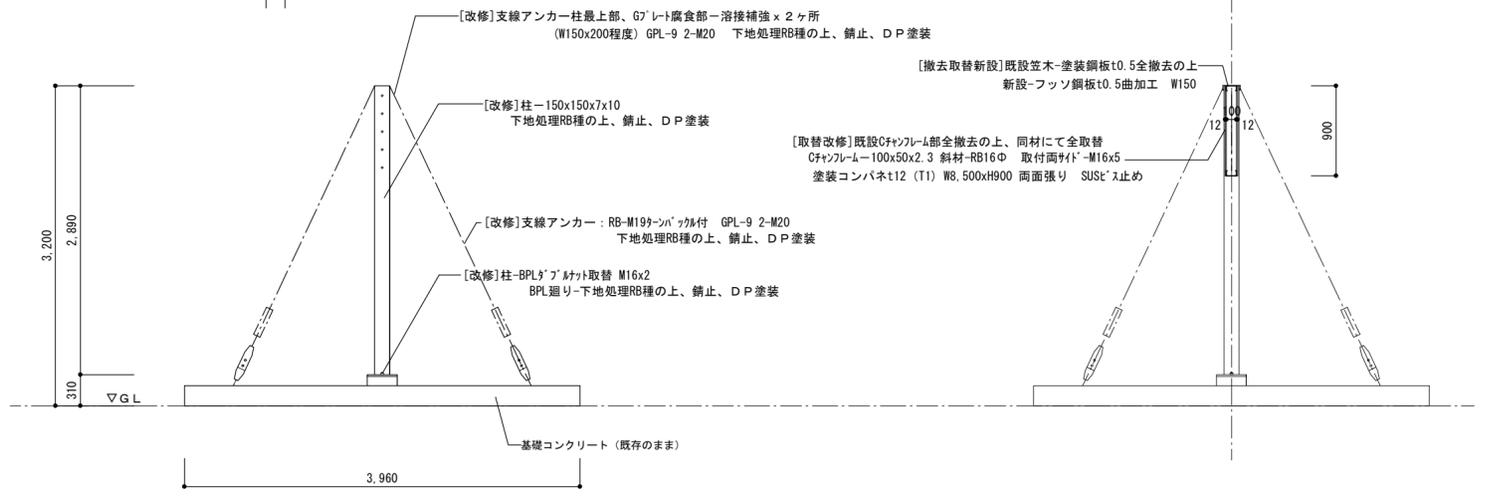




改修部平面図 1/100

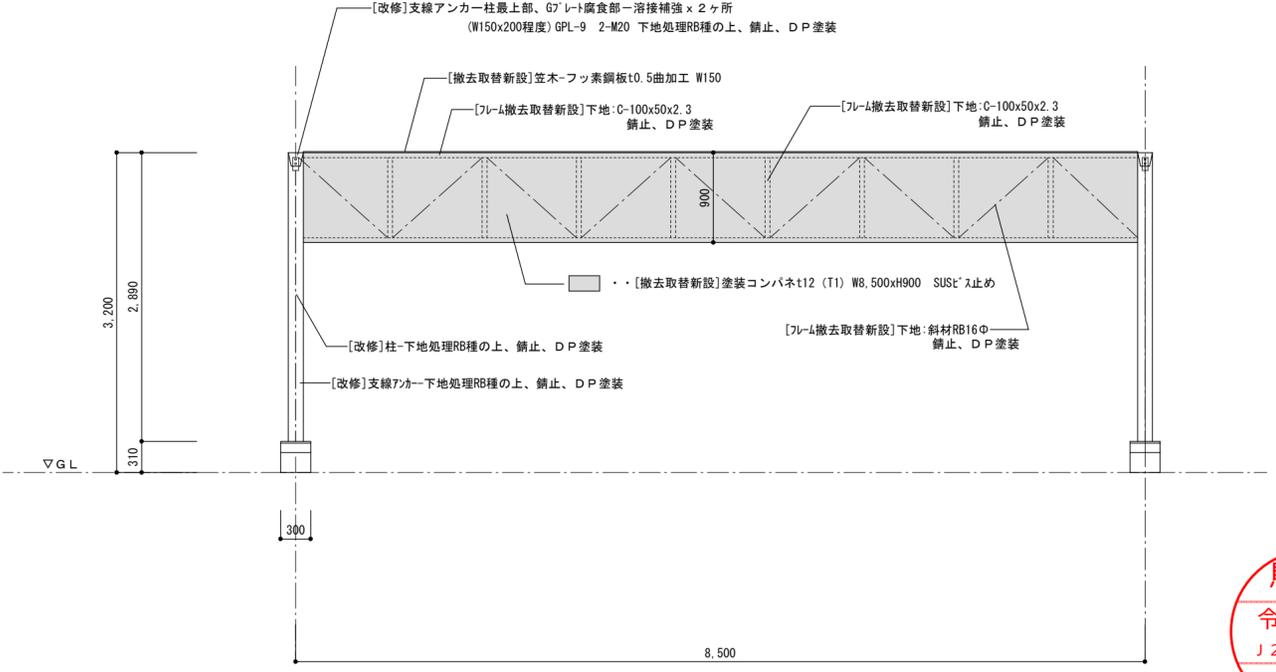


Gプレート部改修詳細図 (参考) 1/5



南・北立面図 1/100

Cファンフレーム (中央部) 改修断面図 1/100



東・西立面図 1/100

■改修仕様概要 (各詳細図参照)

	現況 (撤去概要)	改修後
鉄骨フレーム	柱-150x150x7x10 (既存のまま) BPL-16 M16x2 (パナ撤去取替) Cファンフレーム-100x50x2.3 斜材-RB16φ 取付両サイド-M16x5 [全撤去] 支線アンカー: RB-M19φ-パナ付 GPL-9 2-M20	既設Cファンフレーム部全撤去の上、同材にて全取替 Cファンフレーム-100x50x2.3 斜材-RB16φ 取付両サイド-M16x5 [新設取替] 支線アンカー柱最上部、Gプレート腐食部-溶接補強×2ヶ所 GPL-9 2-M20 柱-BPL-16 M16x2 (パナ取替)
塗装	全鋼材部-SOP塗り	既設全鋼材部-下地処理RB種の上、錆止、DP塗装 (フッ素) 新設取替部-鉄骨下地の上、錆止め、DP塗装 (見掛け部-フッ素地、見隠れ部-ウレタン)
仕上	[撤去]コンパネt12 (両面全撤去) [撤去]フレーム材最上部笠木: 塗装鋼板t0.5 W150 x 30	[新設]両面-塗装コンパネt12 (T1) W8,500xH900 SUS止め [新設]笠木-フッ素鋼板t0.5 W150 SUS止め

※Gプレート腐食、溶接補強部は原則ボルトナット全取替とする
 ※溶接補強部は既設腐食脆弱部、サグ等にて切断撤去し厚み同材プレートを適切に溶接し、ボルトナットは同種取替えを行うものとする。
 ※Gプレート等、鋼材溶接補強ヶ所は予備調査段階で2ヶ所見込んでいるが、足場等架設後施工部位再確認の上、数量等調整を図ること。
 ※工事着手に際し現況施工部位、寸法等再確認の上、調整を図ること。



長谷川設計
 一級建築士事務所 鳥取県第03-1010号 一級建築士登録 第25502号 長谷川恵一

Date	R6.9	Check	長谷川	Draw	Hasegawa	Title	県立境高等学校弓道場止め板改修工事	Scale	A2 1/100 1/50	No.	A — 5 / 5
							Name	平面図 立面図 改修詳細図			